

第2章 保存管理計画

1 保存管理の現状

(1) 保存の状況

指定文化財の内、指定建造物の保存状況並びに評価の内容については、平成27年度から平成29年度にかけて行われた修理事業の状況に拠って記述した。

(2) 管理の状況

現状の管理体制は、次表の通りである。

番号	名称	員数	管理主体
1	貯水池堰堤	1	鳥取県県土整備部鳥取県土整備事務所維持管理課 鳥取市教育委員会文化財課
2	美歎川上流量水堰	1	
3	左右護岸	1	
4	通り谷量水堰	1	
5	左右護岸	1	
6	水叩	1	
7	一号濾過池	1	鳥取市教育委員会文化財課
8	制水井	1	
9	二号濾過池	1	
10	制水井	1	
11	三号濾過池	1	
12	制水井	1	
13	四号濾過池	1	
14	制水井	1	
15	五号濾過池	1	
16	制水井	1	
17	接合井	1	鳥取市教育委員会文化財課
18	量水器室	1	
19	階段	1	鳥取市水道局
20	鳥取水道記功碑	1	
21	管理橋 (岩ヶ平人道橋)	1	鳥取市教育委員会文化財課
22	管理橋 (事務所前人道橋)	1	
23	水道用地、 原野及び保安林	1	鳥取市水道局
24	取水塔	1	鳥取市教育委員会文化財課
25	排水井	6	
26	門柱	1	
27	石造擁壁	1	

1 貯水池堰堤			
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
構造物	外観	堤体	平成 11 年に、貯水池上流側に側壁を打ち増して補強している。堰堤本体、天端部、水通し部、水叩き部等の表面の一部に白華が見られるが、損傷は殆どない。
		付帯物	天端並びに管理用階段にある管理柵(転倒防止柵・平成 11 年設置)の鉄部塗装の劣化が進行しているが、鉄部の腐食には至っていない。天端部の両端に管理柵(平成 10 年、及び平成 31 年設置)を設け立ち入りを規制しているが、この柵も劣化は殆ど進行していない。天端部管理道にある、管理道手摺り(当初材)のコンクリート柱が劣化している。



2~3 美歎川上流量水堰・附属左右護岸			
部分の設定			
単位	区分	部位	保存の状況
構造物	外観	堤体	本体並びに水通し部とも状態は良く、目立った損傷は見られない。一方、上流堆砂部にはヨシ等の侵入が目立つ。
		左右 護岸	堰の上流部に比べて、下流部の護岸下部に浸食の影響による崩壊が目立つ。また経年変化による石積の孕みが見られる。



4~6 通リ谷量水堰・附属左右護岸、水叩			保存の状況
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
構造物	外観	堤体	堤体本体、水通し堰部の状態は良く損傷は殆ど見られない。
		水叩	水叩部では下流側の損傷が大きく、護床石材が外れた状態である。
		左右 護岸	左右の護岸とも周辺地形に馴染み、崩壊等は見られない。



7,9,11,13			一号～四号濾過池
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
構造物	外観	擁壁	縁石に風化による劣化・損傷が見られる。擁壁全体に経年劣化は見られるが、全体としては旧状を維持している。平成29年度修理工事にて、目地補修を実施。
		底部	濾過材がそのまま残されている。二号・三号は一定の水量が保たれ、一号・四号は水は溜まらない状態となっており、平成29年度修理工事で濾材を補充。水吐部に部分的な欠損が見られる。
		装置	山裾側取水バルブの、制御ハンドルの取付部が残されている。オーバーフロー水を吐き出すための鉄管が装着されている。いずれも腐食が進んでおり、制御ハンドルは稼働しない。



一号～四号濾過池外観(上流側から)



三号濾過池外観



四号濾過池擁壁、底部



一号濾過池底部(吐出口)

8,10,12,14			一号～四号濾過池 附属制水井
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
建造物 (制水井上屋)	外観	屋根	平成 26 年度～平成 29 年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		外壁	
		扉	平成 29 年度修理工事にて部分修理を実施、当初材と新調した窓(扉)がある。
		窓	
	室内	フィニアル	平成 29 年度修理工事にて復元
構造物	外観	天井	平成 26 年度～平成 29 年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		内壁	
		軀体	本体コンクリート、濾過池側外壁の煉瓦張りとも、大きな劣化は見られない。上屋の基礎を兼ねる、縁部の石材に劣化が見られる。
		装置	樋門の金属部品の腐食が見られるほか、浄水弁の操作ハンドル等に劣化が見られ、固着している。排水弁のバルブについては、排水井から状態を確認できる二号を除き状態は不明である。
		鉄蓋	制水井本体の縁部石とともに床を構成している。



制水井上屋(三号)外観正面



制水井上屋(三号)室内



制水井上屋(四号)外観背面



制水井上屋(四号～一号)外観

15 五号濾過池			保存の状況
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
構造物	外観	擁壁	縁石は他4基と石材が異なるため健全な状態である。山側に面した側壁に水平方向に大きく亀裂が生じているが、平成29年度修理工事にて目地、亀裂補修を実施。全体としては旧状を維持している。
		池内	濾過材がそのまま残されている。水は溜まらない状態であり、平成29年度修理工事で濾材を補充している。
		装置	山裾側取水バルブ装置の取付部が残されている。現存するハンドル装置は、ガイダンス兼休憩所施設に展示。



五号濾過池(南側上方から)



五号濾過池外観(西側から)



ハンドル装置(展示管理)

16 五号濾過池 付属制水井			
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
建造物 (制水井上屋)	外観	屋根	平成27年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		外壁	
		扉	平成29年度修理工事にて扉、窓枠はすべて新調している。
		窓	
	室内	フィニアル	平成29年度修理工事にて復元している。
構造物	外観	天井	平成27年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		内壁	
		躯体	本体コンクリート、濾過池側外壁の煉瓦張りとも、大きな劣化は見られない。上屋の基礎を兼ねる、縁部の石材に劣化が見られる。
		装置	樋門の金属部品の腐食が見られるほか、浄水弁の操作ハンドル等に劣化が見られ、固着している。排水弁のバルブについては、排水井から状態を確認できる。
		鉄蓋	制水井本体の縁部石とともに床を構成している。平成29年度修理工事にて、鉄蓋は類似品に新調している。



制水井上屋(手前が五号濾過池)

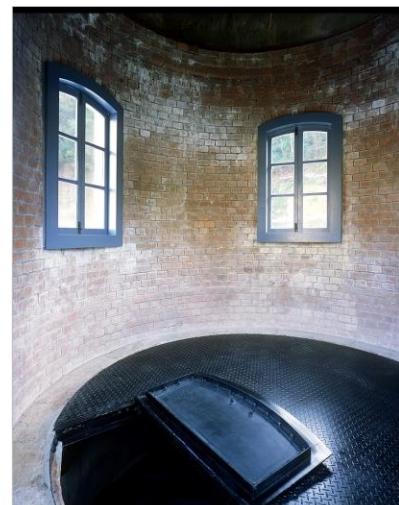


制水井上屋外観(北側より)

17 接合井			
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
建築物	外観	屋根	平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		外壁	
		扉	平成29年度修理工事にて、扉や窓の一部材料を新調している。
	室内	窓	当初材の窓(一部)を、ガイダンス施設兼休憩所にて展示保管している。
構造物	外観	天井	平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		内壁	
構造物	外観	軀体	上屋の基礎部となっている縁石に風化が見られる。
		鉄蓋	平成29年度修理工事にて、鉄蓋は類似品に新調している。



接合井外観(北側より)



接合井室内



窓(当初材)

展示品(ガイダンス施設兼休憩所)

18~19 量水器室・附属階段			
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
建築物	外観	屋根	平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		外壁	平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
	室内	扉	平成29年度修理工事にて、部分的に材料を新調している。
		窓	
	室内	天井	平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		内壁	平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。 内部にはベンチュリーメーターが設置されている。
構造物	外観	階段	上端部に後代の石段がとりついている。



20 鳥取水道記功碑		
部分の設定		保存の状況
単位	区分	
構造物	外観	本体
		台座



21 管理橋(岩ヶ平人道橋)		
部分の設定		保存の状況
単位	区分	
構造物	外観	床版 平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		桁部 平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		橋脚 平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		橋台 平成28年度、平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。



外観(左岸下流側より)

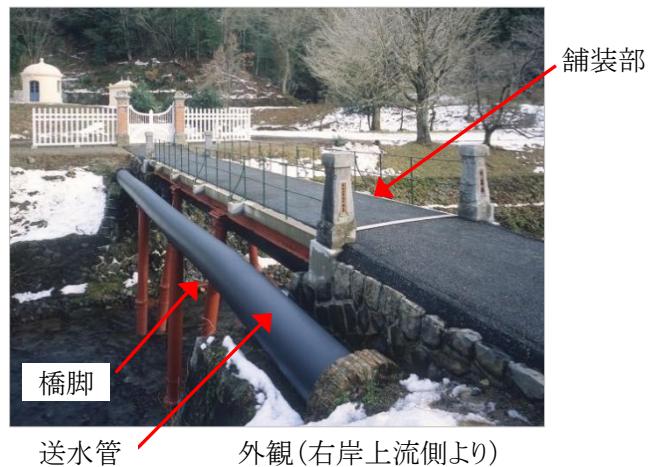


外観(右岸下流側より)



外観(右岸側より)

22 管理橋(事務所前人道橋)			
部分の設定			保存の状況
単位	区分	部位	
構造物	外観	床版	平成27年度～平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。床版下に新たに鉄管桁を入れ当初材を支え、現地保存する。
		桁部	平成27年度～平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		橋脚	平成27年度～平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。
		橋台	平成27年度～平成29年度修理工事にて部分修理を実施、健全な状態となっている。



24 取水塔		
部分の設定		保存の状況
単位	区分	
構造物	外観	外壁 記録写真から、取水塔の頂部は全面に崩壊損傷し、その破片が水底部に散乱しているのが見て取れる。また、底部にも崩壊し穴が開いている様子がわかる。 この崩壊穴は外壁の上部にもあり、湛水時にも池右岸側より見ることができる。
		内壁 記録写真を見る限り、穿かれた穴以外に内壁に大きな損傷は見られない。



25 排水井 6基		
部分の設定		保存の状況
単位	区分	
構造物	外観	本体 濾過池周辺に6基を数える。 排水井本体はコンクリート製で、当初もしくは後補の鉄蓋が載せられた状態であり、内部の目立った損傷は見られない。 二号制水井上屋横の排水井(No.2)では、ポリカーボネード蓋に替え内部を観察できるようにしている。 (鉄蓋は、原状回復ができるよう保存している。)
		縁石 天端部縁石は、目地モルタルが剥離している他損傷は見られない。
		蓋 蓋は鉄製であり、その表面は錆び付くが腐食穴は見られない。 後補の蓋及び当初の蓋の一部を、ガイダンス兼休憩所施設にて展示管理している。



No.1



No.2



No.3



No.4



No.5



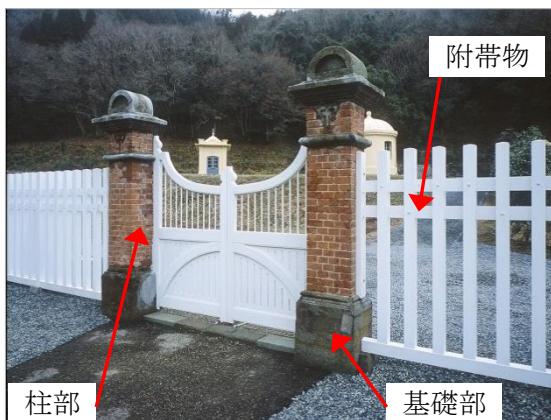
No.6



鉄蓋展示(当初)

* 各排水井の位置は、48p 「保護の方針
25 排水井」にある平面図を参照。

26 門柱		
部分の設定		
単位	区分	部位
構造物	外観	柱部
		基礎部
		付帯物



門柱 外観(西南側より)



門柱 外観側面



門柱 外観正面(エントランスより)



門柱 外観背面(濾過池側より)

27 石造擁壁			
部分の設定			
単位	区分	部位	保存の状況
構造物	外観	石造擁壁	濾過池沿いの山際に石造擁壁が確認できる。一号濾過池から五号濾過池にかけての範囲に残っている。一号から二号にかけての範囲の石造擁壁は意図的に埋設されている可能性がある。 後の拡張工事で新設された五号濾過池の山際のコンクリート擁壁に擦り付けられている。石垣の孕み出しなどの変位が生じているが、全面的に崩壊する恐れは少ない。
		付帯物	石造容積の前面には側溝が南北に延びている。平成29年度修理工事にて浚渫し、健全な状態となっている。



2 保護の方針

(1) 部分の設定

本計画地は、土地も含め全体が文化財指定を受けている。そのため、部分の設定では全域を保存部分とした。

(2) 部位の設定と保護の方針

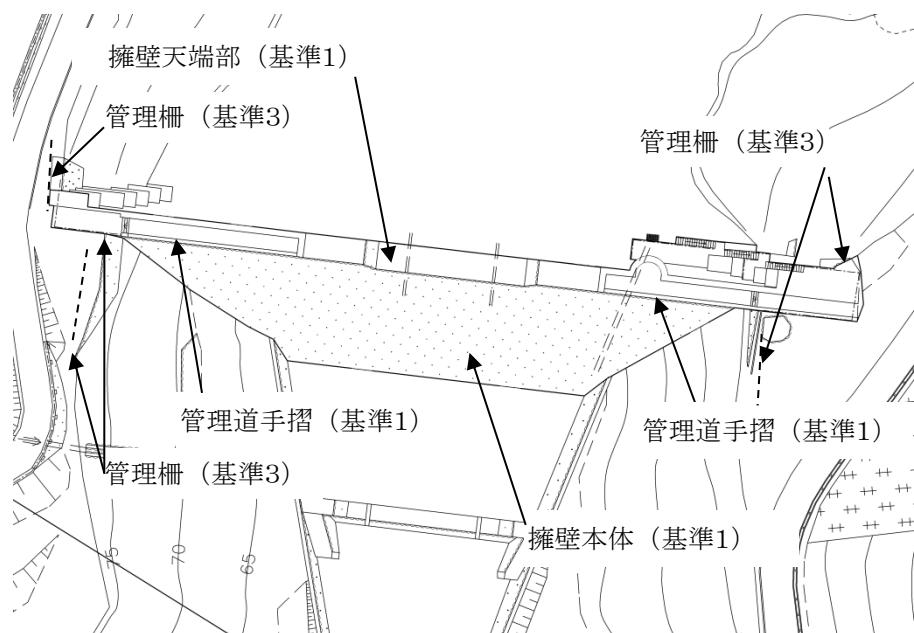
部位の設定は、各建造物や構造物を構成する材料を単位とする。保護の基準は下表に掲げたが、本構造物では「基準3並びに5」に該当する部位がないため、取扱い基準番号を表右欄のように読み替えて設定した。

なお、堰堤・制水井（本体部分）等の構造物については、一体のものとして外観に基準を設定した。次に制水井（上屋部分）等、建造物については、外観・室内に分けて部位を設定し、各々に対して目視に拠る観察あるいは調査を行った。

基準	標準的な区分	建造物への摘要	本書での基準設定
基準1	材料自体の保存を行う部位	当初の部材が残存し、その材が経年による定期的な取替えを必要としていない部位。 あるいは、当初の仕様を忠実に再現した後設の部位。	基準1
基準2	材料の形状・材質・仕上げ・色彩の保存を行う部位	当初の部材が残存するものの、その材が経年変化による定期的な取替えを必要としている部位。	基準2
基準3	主たる形状及び色彩を保存する部位	該当なし	
基準4	意匠上の配慮を必要とする部位	当初の部材が既に残存していない上に、後設の部材が当初の形状・色彩等を踏襲していない部位。 (当初の仕様が判明し復元を行った場合は、基準の見直しを図る。)	基準3
基準5	所有者等の自由裁量に委ねられる部位	該当なし	

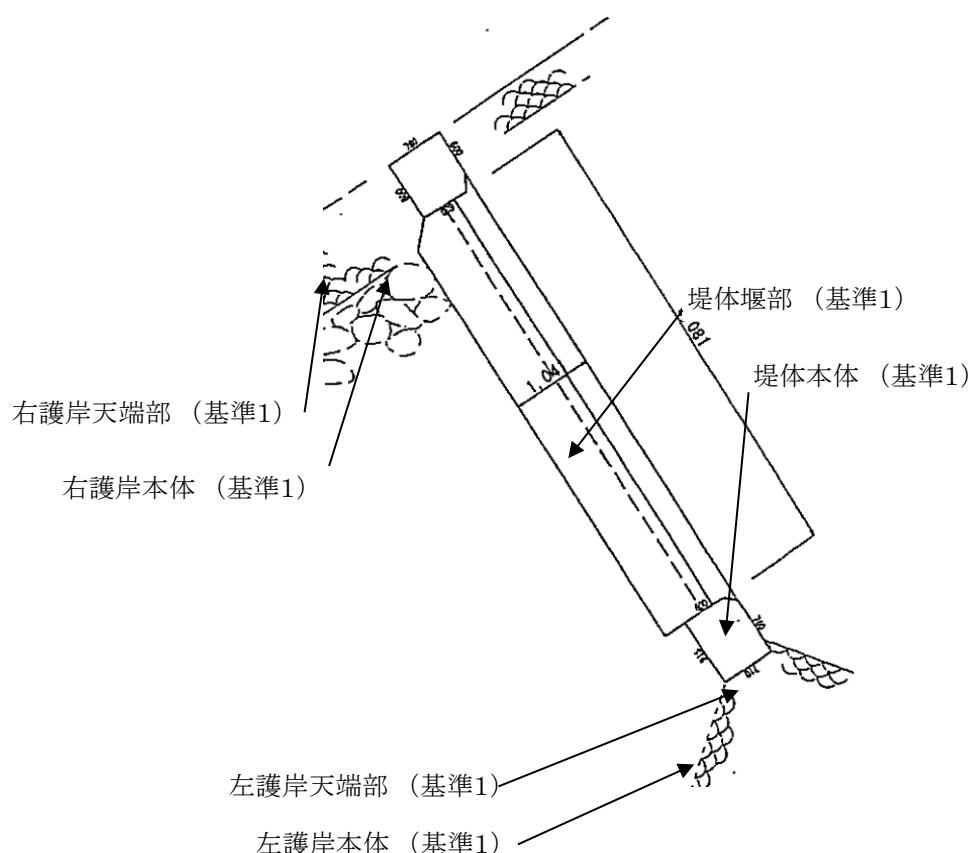
1 貯水池堰堤

部分の設定		部位	保護の方針		
単位	区分		規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	堤体	本体	コンクリート	1 現状維持
			表面、天端部	石材	1 同上
		付帯物	管理柵 (平成 10 年)	鉄材、アルミ材	3 同上
				(平成 31 年)	劣化してきた場合は所有者と取り扱いについて協議する。
		管理道手摺り	アルミ材 (平成 31 年)	3	
			管理道手摺り	鉄材、コンクリート柱	1 現状維持



2~3 美歎川上流量水堰・附属左右護岸

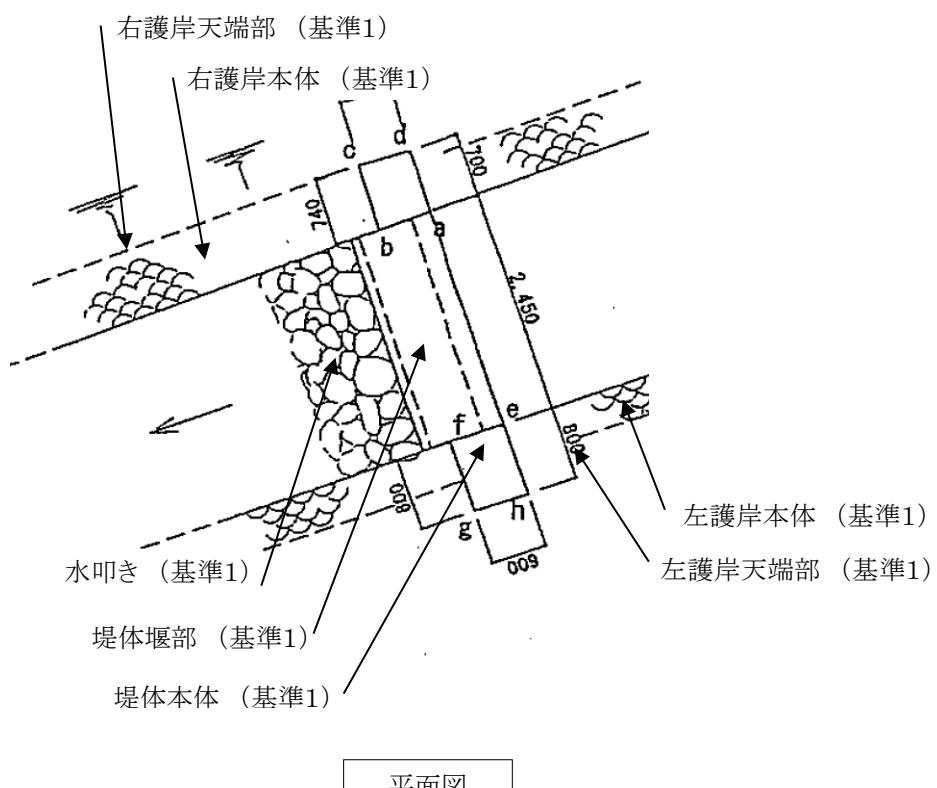
部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	堤体	本体	コンクリート造	1	現状維持
			堰部	同上	1	現状維持	
	左右 護岸		本体	コンクリート造	1	現状維持	
			天端部	同上	1	現状維持	



平面図

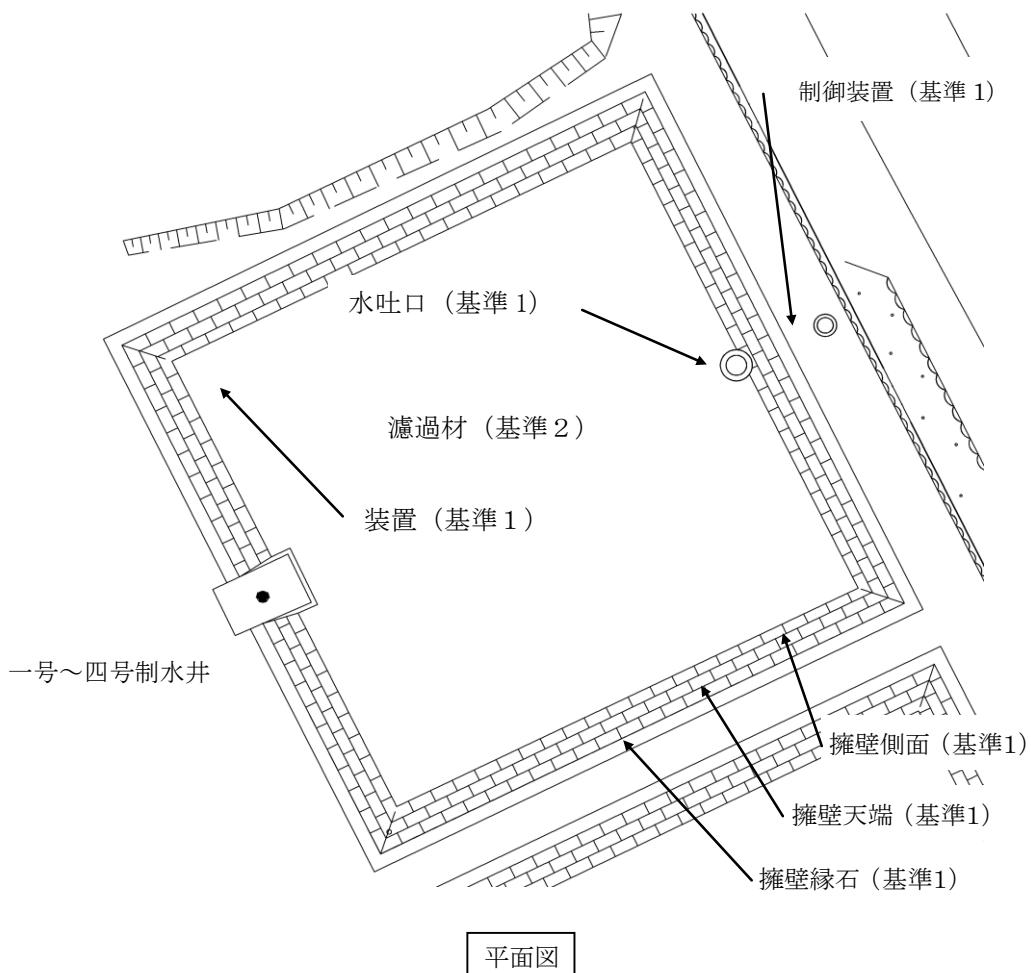
4~6 通リ谷量水堰・附属左右護岸、水叩

部分の設定		部位		保護の方針		
単位	区分			規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	堤体	本体	コンクリート造	1	現状維持
			堰部	同上	1	現状維持
		水叩		石張り造	1	現状維持
		左右 護岸	本体	石積造	1	現状維持
			天端部	同上	1	現状維持



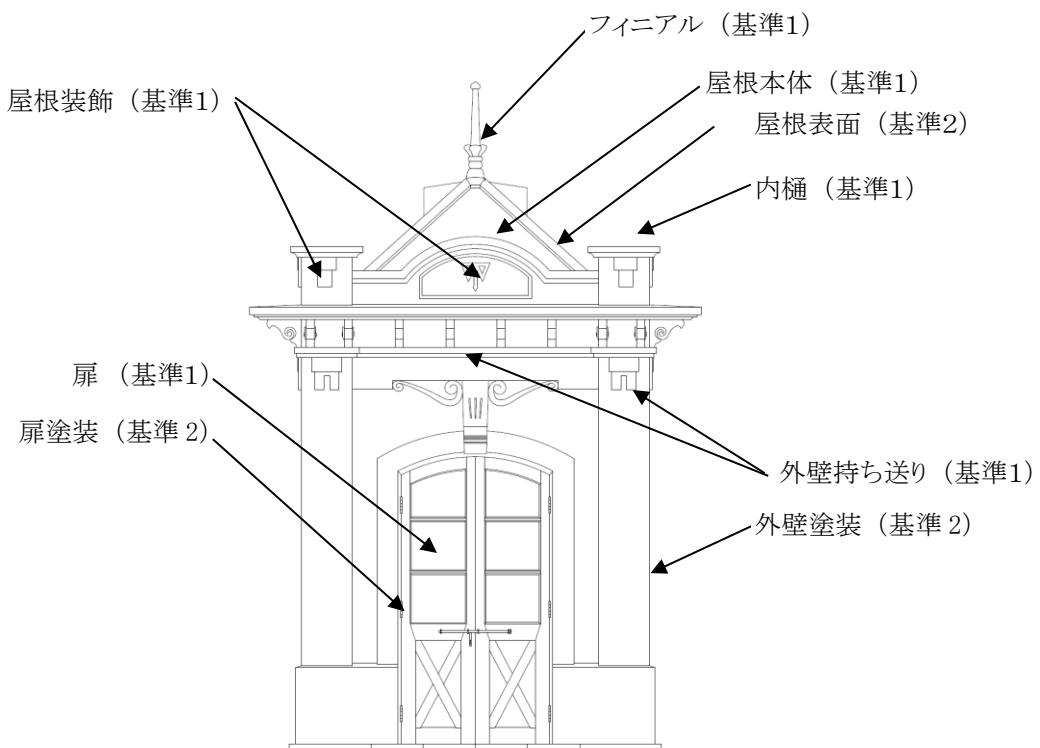
7,9,11,13 一号～四号濾過池

部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	擁壁	壁面	煉瓦張	1	現状維持
				縁石	石材	1	現状維持
		底部	水吐口	石材	1	現状維持	
			濾過材	礫材、砂材	2	機能時の範囲で取り扱う	
		制御	制御バルブ	鋳鉄材	1	現状維持	
		装置	オーバーフロー管	鋳鉄材	1	現状維持	

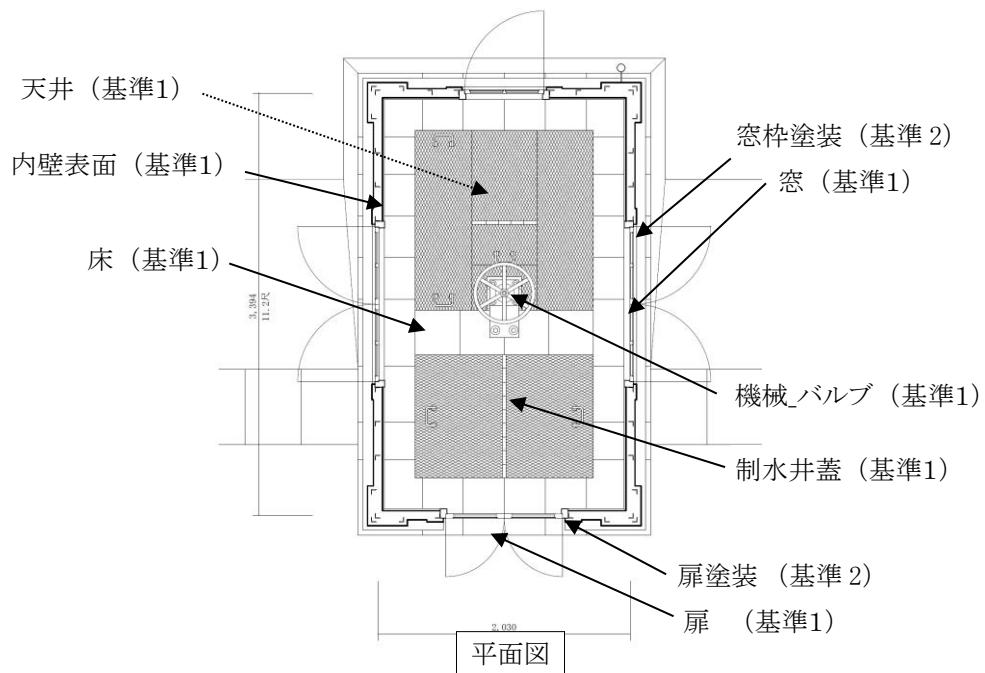
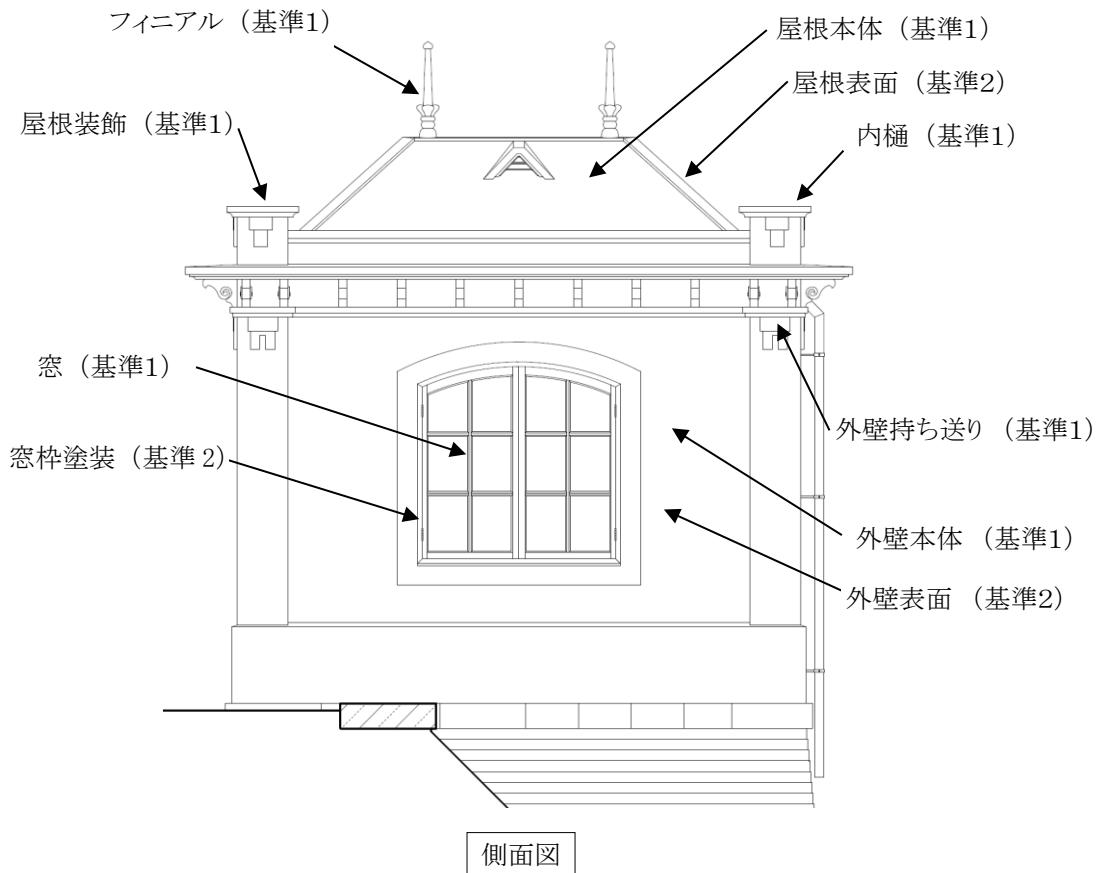


8,10,12,14 一号～四号濾過池附属制水井(上屋及び本体)

部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
建築物 (上屋)	保存	屋根	本体	鉄網コンクリート	1	現状維持	
			表面	塗装	2	定期更新	
			装飾	モルタル	1	現状維持	
			内樋		1	現状維持	
		外壁	本体	鉄網コンクリート	1	現状維持	
			表面	塗装	2	定期更新	
			持ち送り	モルタル	1	現状維持	
		扉		木材(一部復元)	1	現状維持	
				塗装	2	定期更新	
		窓	窓及び窓枠	木材(一部復元)	1	現状維持	
				塗装	2	定期更新	
		フィニアル	装飾	木材(復元)	1	現状維持	
構造物 (本体)	保存	室内	天井	表面	塗装	1	現状維持
			内壁	表面	塗装	1	現状維持
		外観	躯体	本体	コンクリート・ 煉瓦・石材	1	現状維持
		装置	制御弁	鋳鉄材	1	現状維持	
		鉄蓋	制水扉	鉄材	1	現状維持	

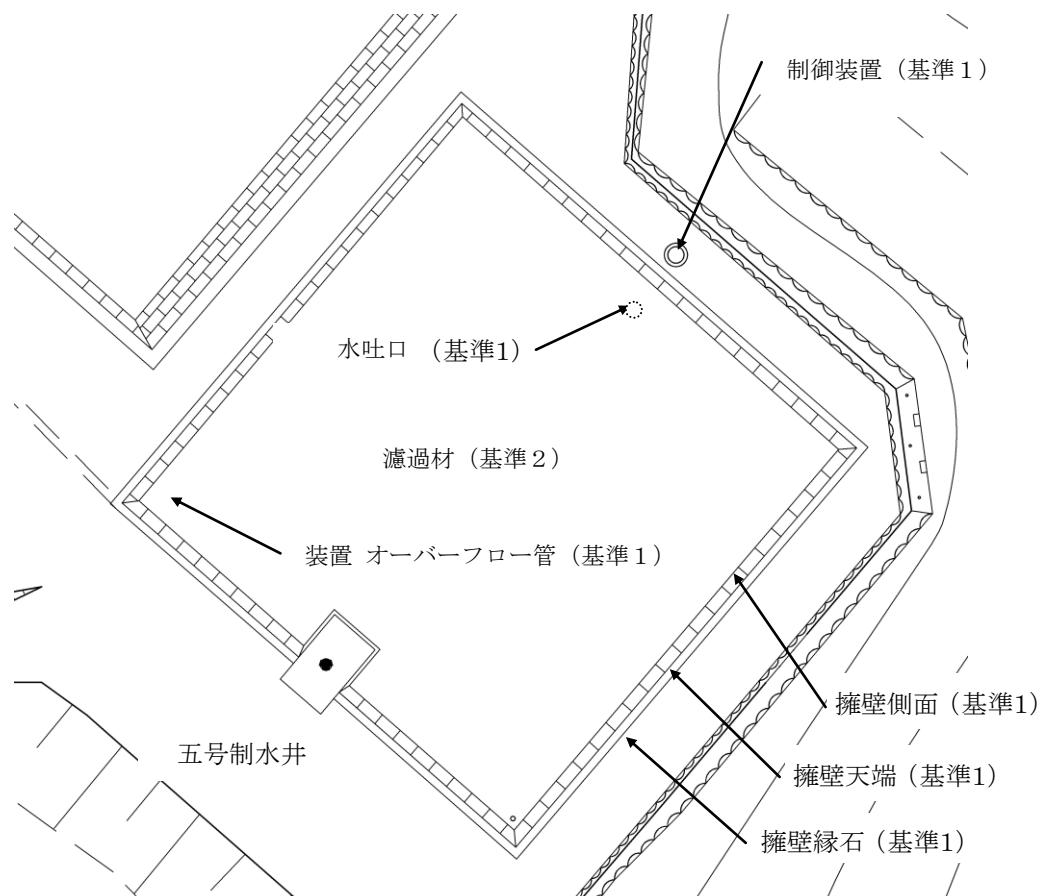


正面図



15 五号濾過池

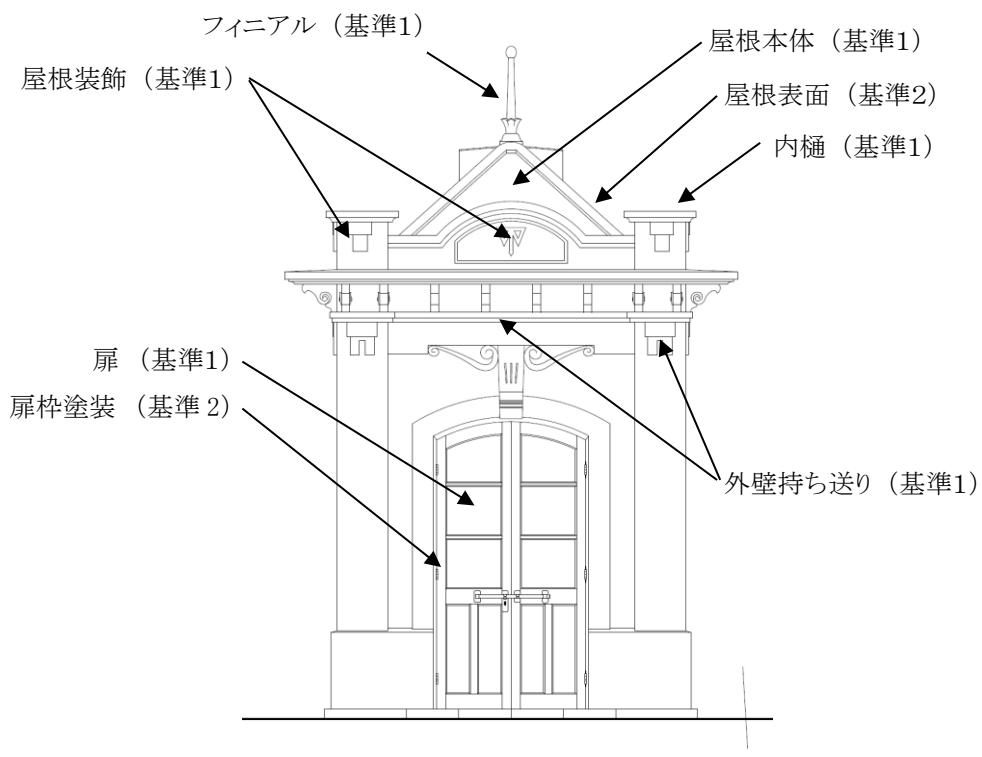
部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	擁壁	壁面	煉瓦張	1	現状維持
				縁石	石材	1	現状維持
			底部	水吐口	石材	1	現状維持
				濾過材	礫材、砂材	2	機能時の範囲で取り扱う
			制御装置	制御バルブ	鋳鉄材	1	現状維持
			装置	オーバーフロー管	鋳鉄材	1	現状維持



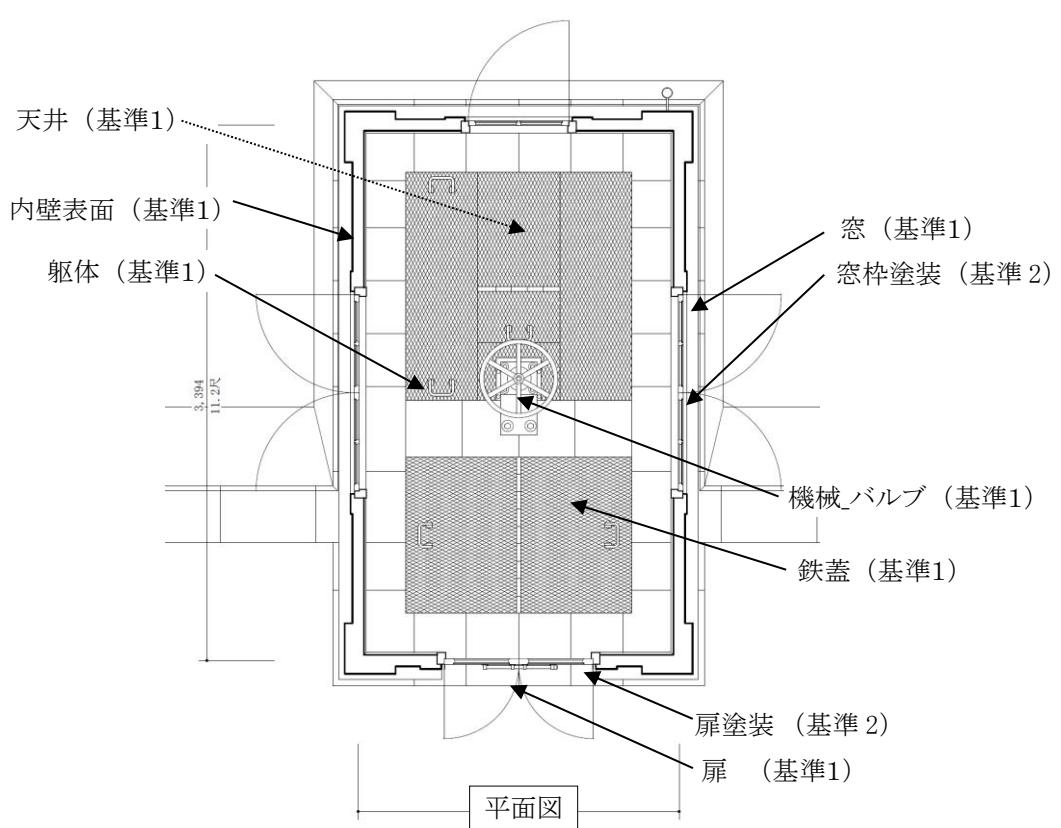
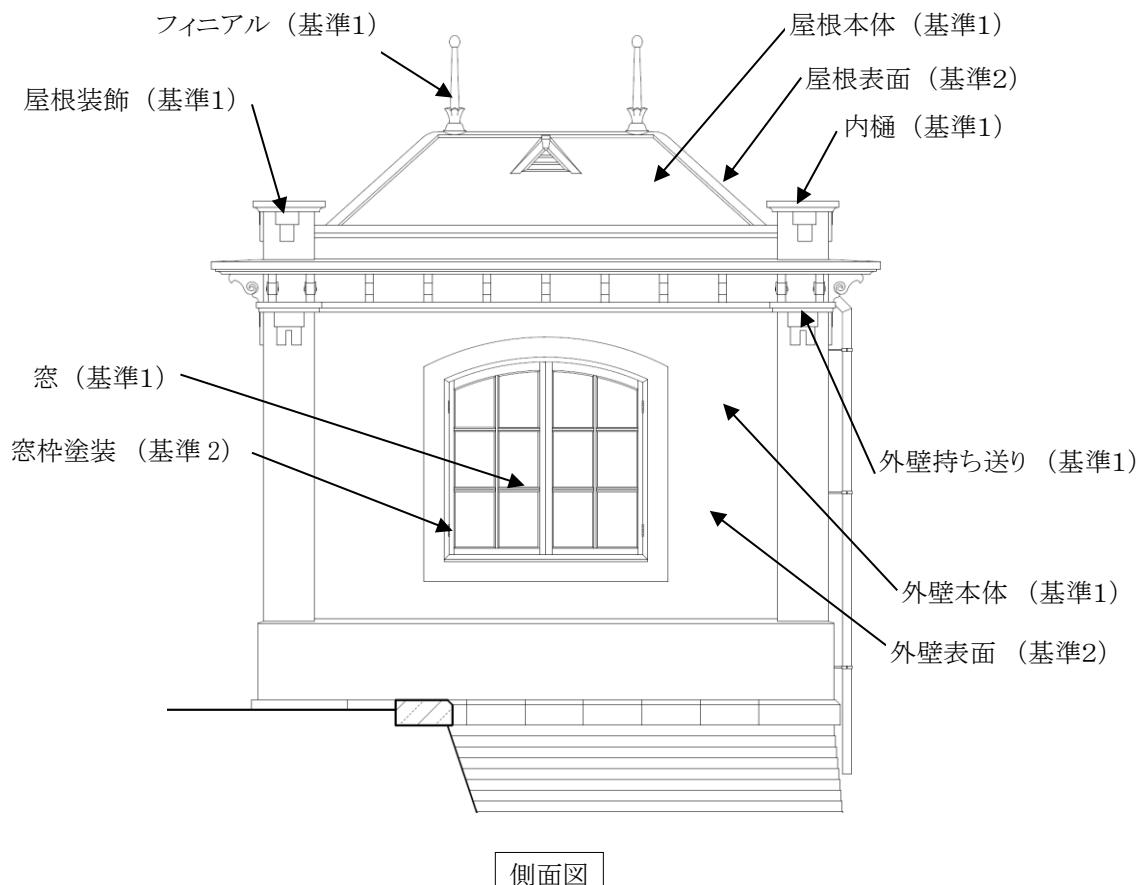
平面図

16 五号濾過池附属制水井(上屋及び本体)

部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
建築物 (上屋)	保存	屋根	本体	鉄網コンクリート	1	現状維持	
			表面	塗装	2	定期更新	
			装飾	モルタル	1	現状維持	
			内樋		1	現状維持	
		外壁	本体	鉄網コンクリート	1	現状維持	
			表面	塗装	2	定期更新	
			持ち送り	モルタル	1	現状維持	
		扉		木材(一部復元)	1	現状維持	
				塗装	2	定期更新	
		窓	窓及び窓枠	木材(一部復元)	1	現状維持	
				塗装	2	定期更新	
		フィニアル	装飾	木材(復元)	1	現状維持	
構造物 (本体)	保存	外観	天井	表面	塗装	1	現状維持
			内壁	表面	塗装	1	現状維持
			躯体	本体	コンクリート・ 煉瓦・石材	1	現状維持
			装置	制御弁	鋳鉄材	1	現状維持
			鉄蓋	制水扉	鉄材	3	劣化した場合は 類似品と交換

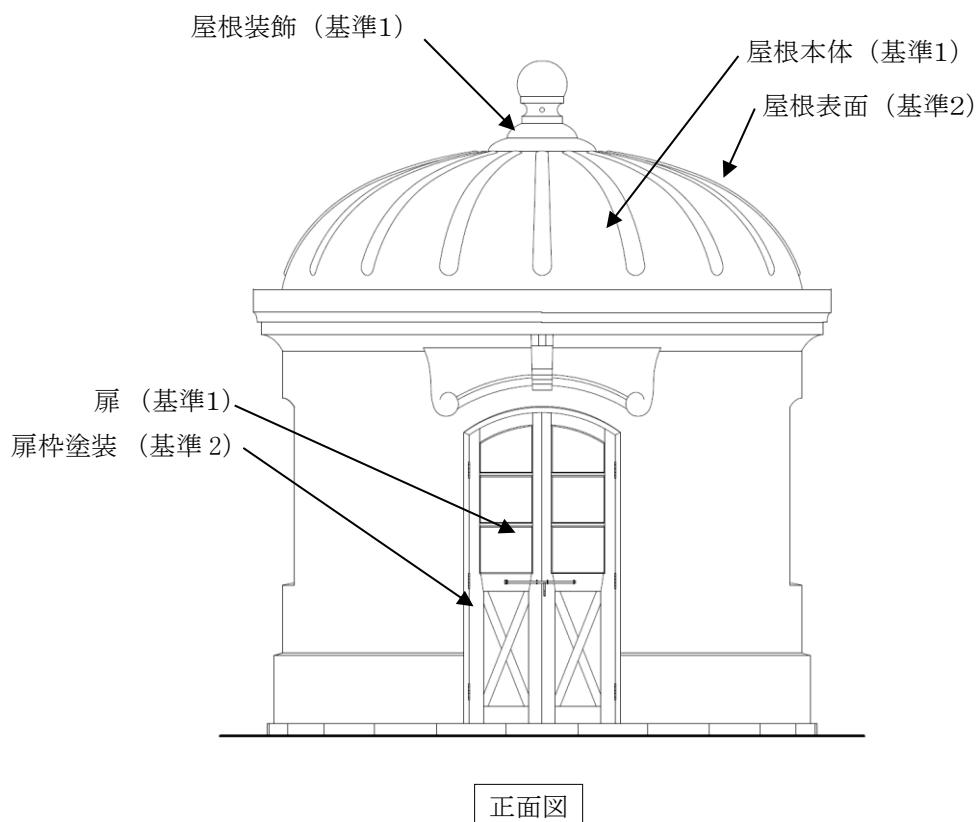


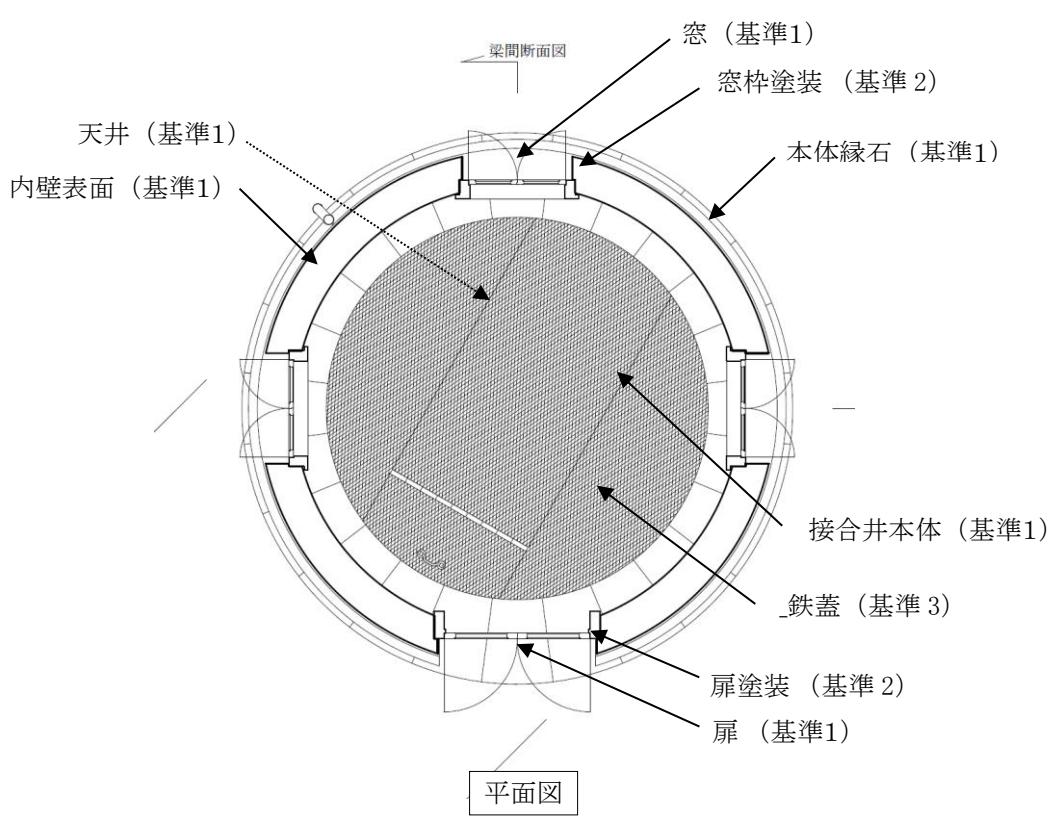
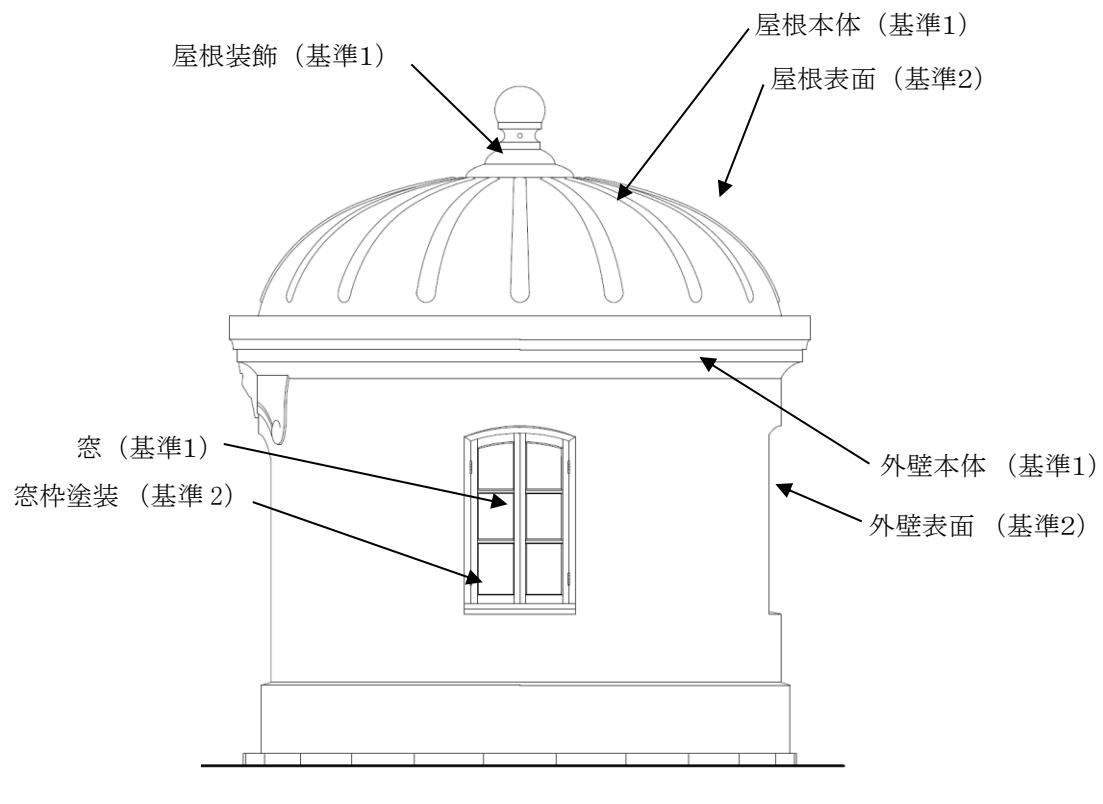
正面図



17 接合井

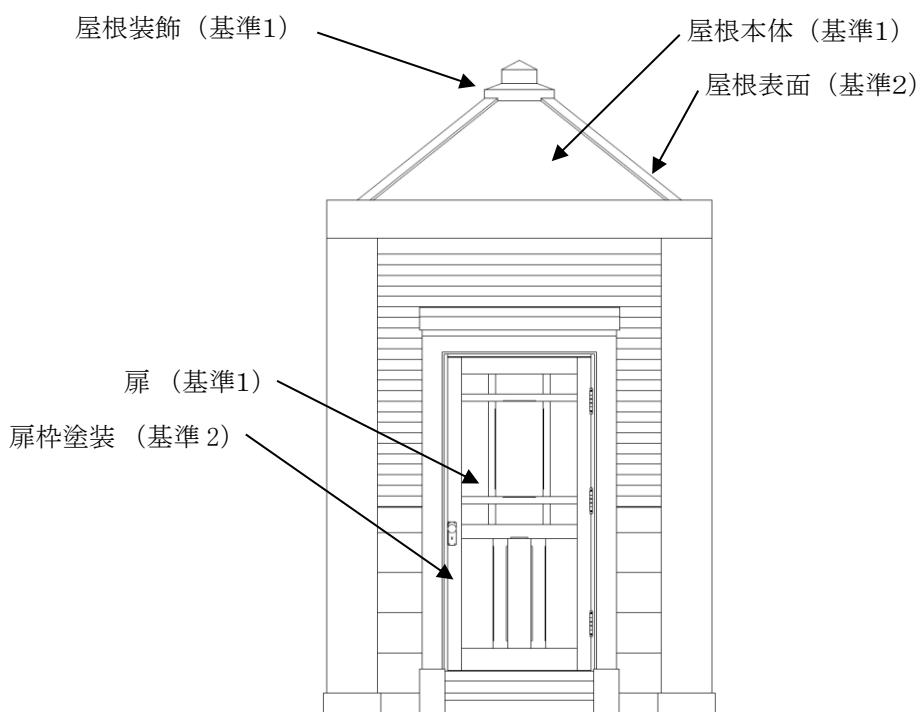
部分の設定		部位		保護の方針		
単位	区分			規格・材料等	基準	方針
建築物	保存	屋根	本体	鉄網コンクリート	1	現状維持
			表面	塗装	2	現状維持
			装飾	モルタル	1	現状維持
		外壁	本体	煉瓦造	1	現状維持
			表面	塗装	2	現状維持
		扉		木材(一部復元)	1	現状維持
				塗装	2	定期更新
		窓	窓及び窓枠	木材(一部復元)	1	現状維持
				塗装	2	定期更新
		室内	天井	塗装	1	現状維持
			内壁	塗装	1	現状維持
構造物	保存	本体	縁石	石材(縁石)	1	現状維持
			本体	鉄筋コンクリート	1	現状維持
		鉄蓋	鉄蓋	鉄材	3	劣化した場合は類似品と交換



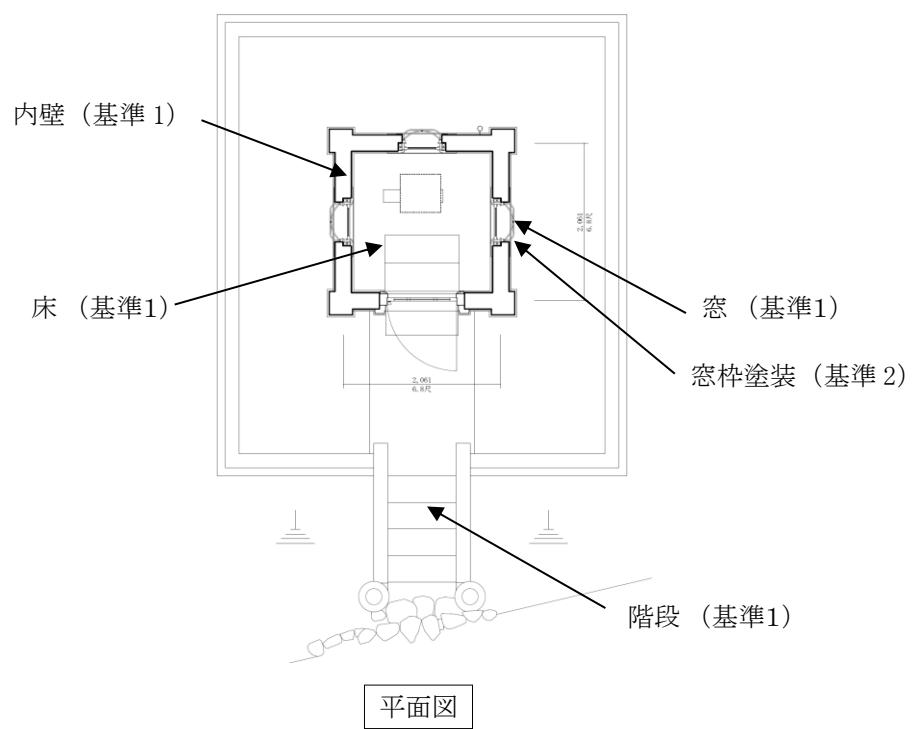
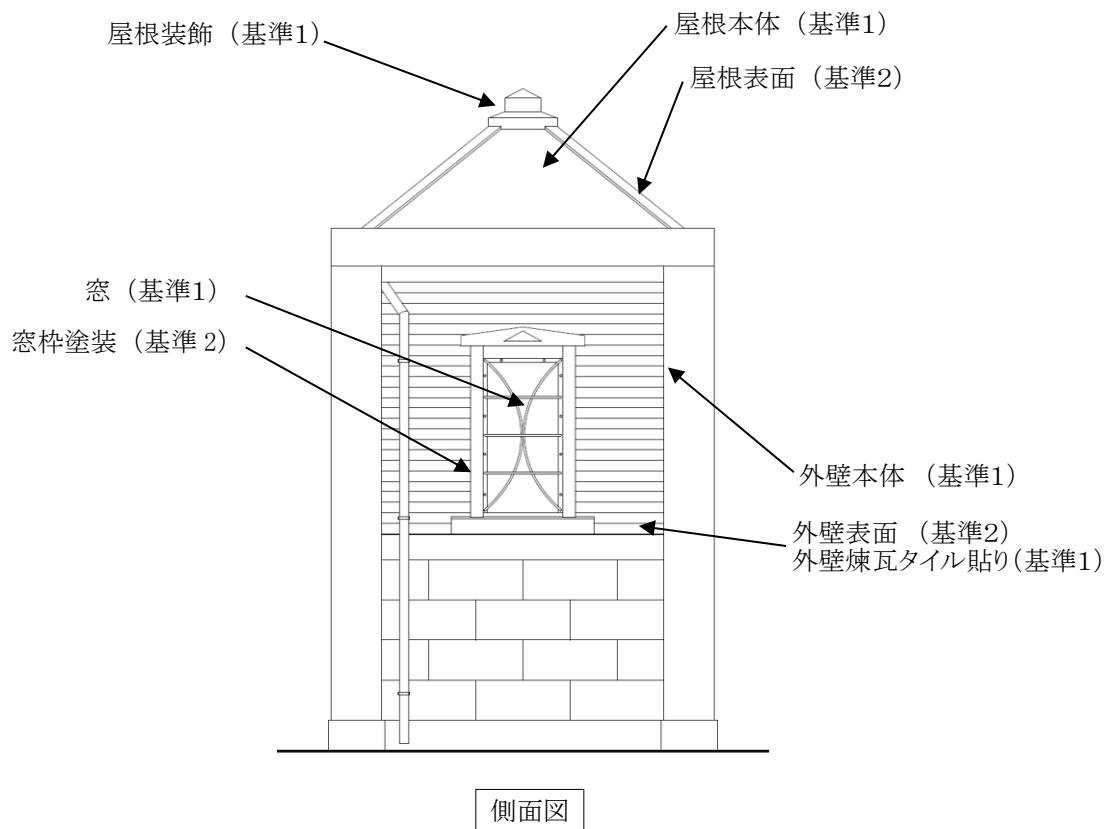


18～19 量水器室・附属階段

部分の設定		部位		保護の方針		
単位	区分			規格・材料等	基準	方針
建築物	保存	屋根	本体	鉄筋コンクリート	1	現状維持
			表面	塗装	2	現状維持
			装飾	モルタル	1	現状維持
		外壁	本体	鉄筋コンクリート	1	現状維持
			表面	煉瓦タイル貼り	1	現状維持
			表面	洗出コンクリート	1	現状維持
		扉		木材(一部復元)	1	現状維持
				塗装	2	定期更新
		窓	窓及び窓枠	木材(一部復元)	1	現状維持
				塗装	2	定期更新
		室内	天井	塗装	1	現状維持
			内壁	塗装	1	現状維持
			床	コンクリート	1	現状維持
			量水器	機械	1	現状維持
構造物	保存	外観	階段	コンクリート	1	現状維持



正面図



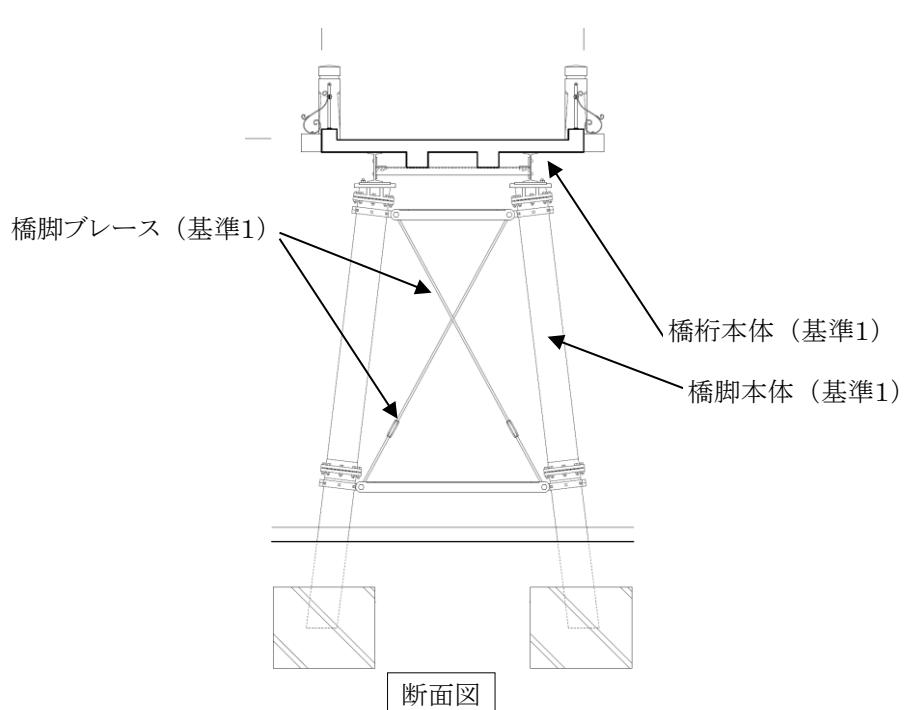
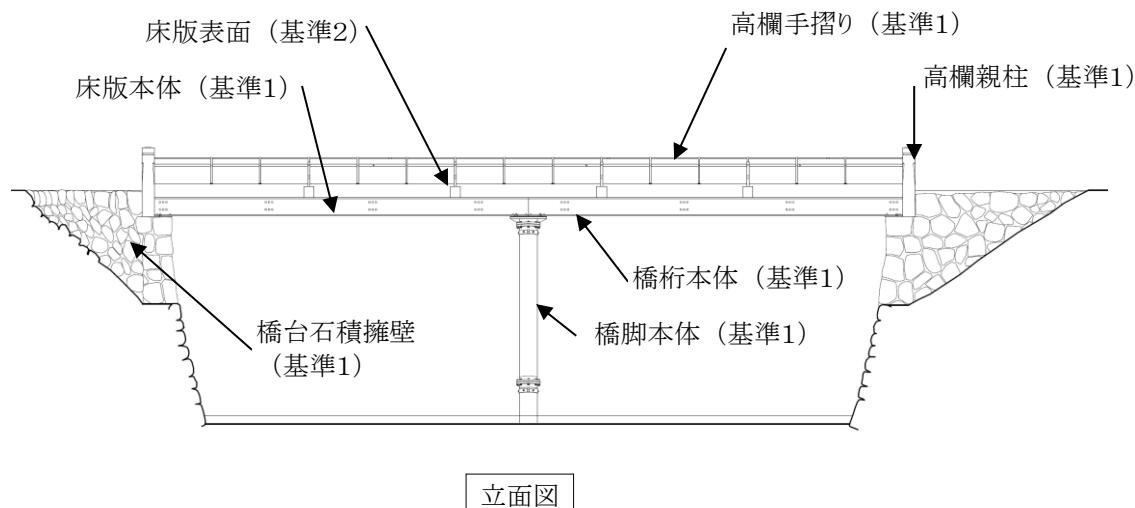
20 鳥取水道記功碑

部分の設定		部位			保護の方針		
単位	区分				規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	外観	記念碑	本体	石材	1	現状維持
				台座部	石材	1	現状維持



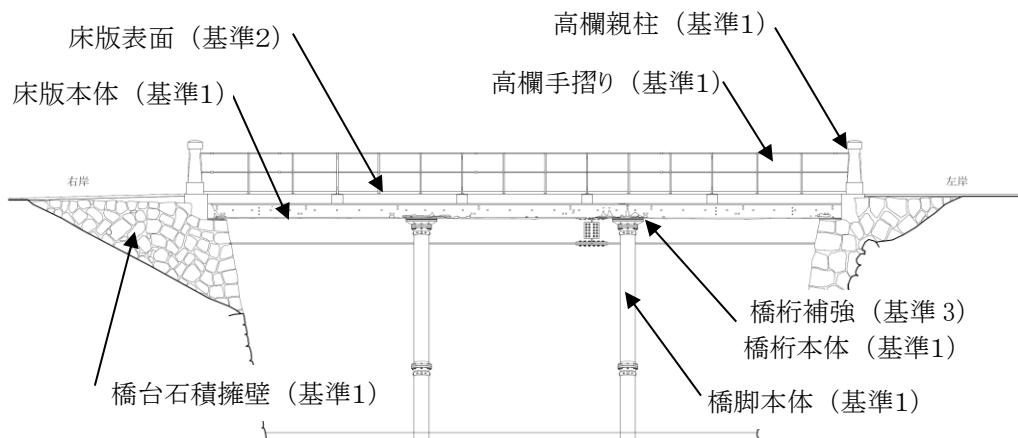
21 管理橋(岩ヶ平人道橋)

部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	床版	本体	鉄筋コンクリート造	1	現状維持
			表面	塗装	2	定期更新	
			高欄	親柱	コンクリート造	1	現状維持
				手摺り	鉄材	1	現状維持
			橋桁	本体	鉄材	1	現状維持
			橋脚	本体	鋼管材	1	現状維持
				プレース	鉄材	1	現状維持
			橋台	石積	石材	1	現状維持

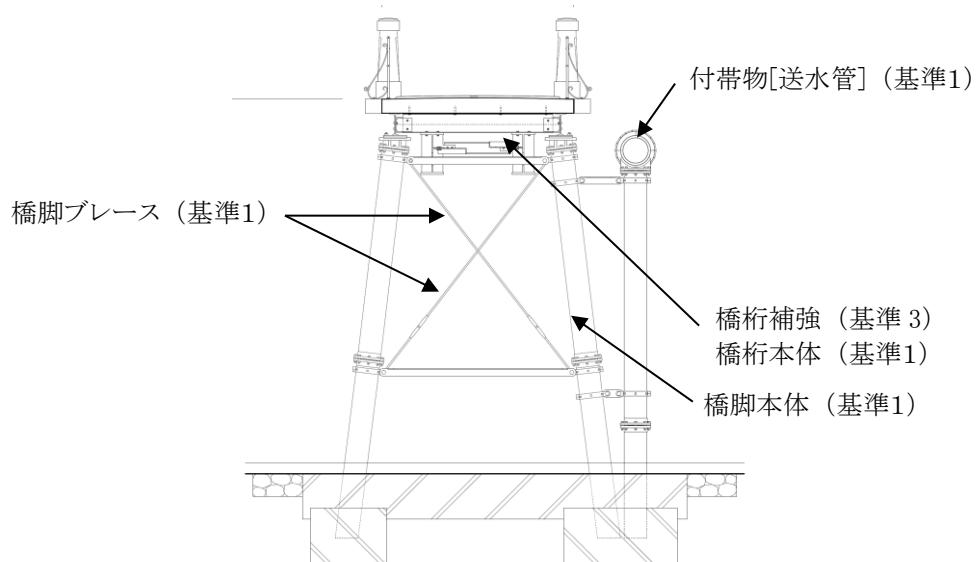


22 管理橋(事務所前人道橋)

部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	床版	舗装部	アスファルト材	2	長期で更新
			本体	鉄筋コンクリート造	1	現状維持	
			高欄	親柱	コンクリート造	1	現状維持
				手摺り	鉄材	1	現状維持
			橋桁	本体	鉄材	1	現状維持
				補強	鉄材	3	超長期で更新
			橋脚	本体	鋼管材	1	現状維持
				プレース	鉄材	1	現状維持
			橋台	石積擁壁	石材	1	現状維持
			付帯物	送水管	鋼管材	1	現状維持



立面図



断面図

24 取水塔

部分の設定		部位			保護の方針		
単位	区分				規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	外観	躯体	本体	コンクリート造	1	現状維持
				天端	煉瓦材	1	現状維持
				側壁	煉瓦材	1	現状維持

外壁(湛水時)
側面崩壊箇所が見える



外壁(水抜き後)

底部の崩壊の様子



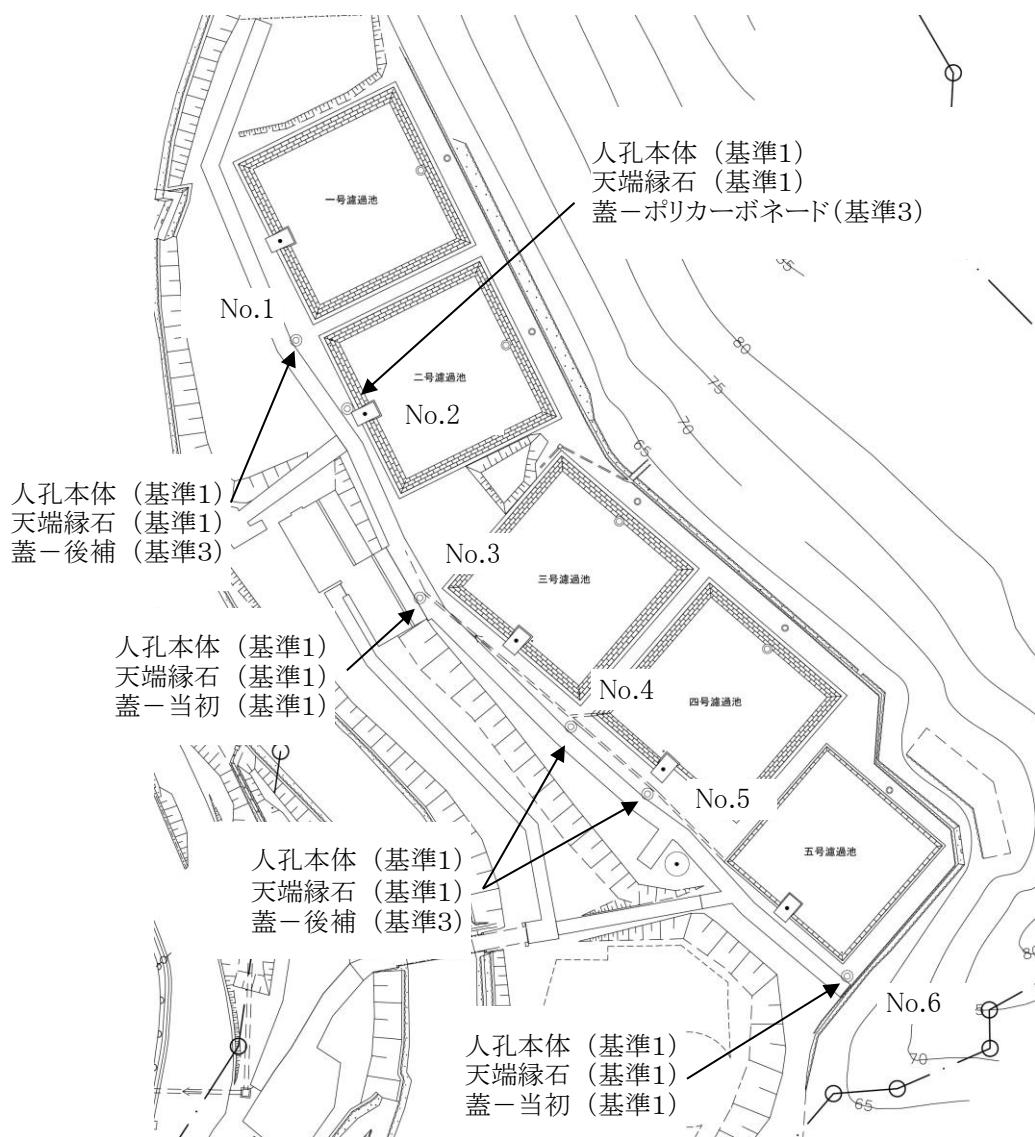
外壁(水抜き後)



内壁

25 排水井 6基

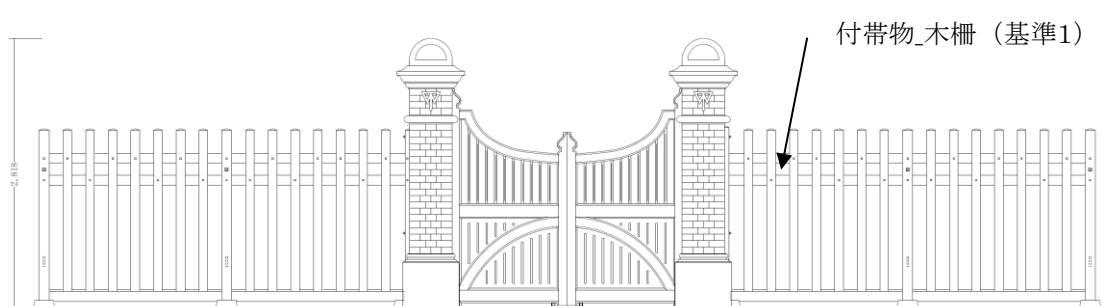
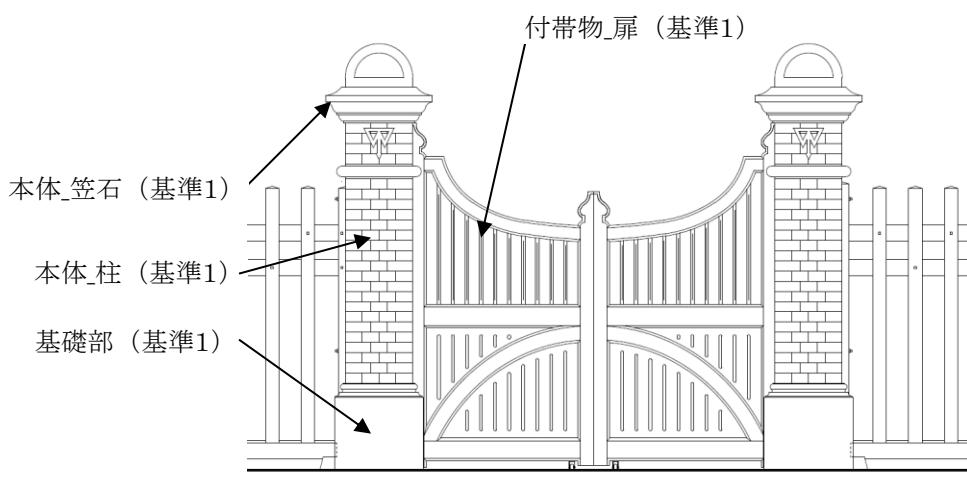
部分の設定		部位		保護の方針			
単位	区分			規格・材料等	基準	方針	
構造物	保存	外観	人孔	本体	コンクリート造	1	現状維持
				天端縁部	石材	1	現状維持
				鉄蓋 (No. 3,6)	鋳鉄材(当初)	1	劣化した場合は類似品と交換
				鉄蓋 (No.1, 4,5)	鋳鉄材(後補) (年代不明[昭和50年頃か])	3	劣化した場合は類似品と交換
				蓋 (No.2)	ポリカーボネード材	3	劣化した場合は類似品と交換



平面図

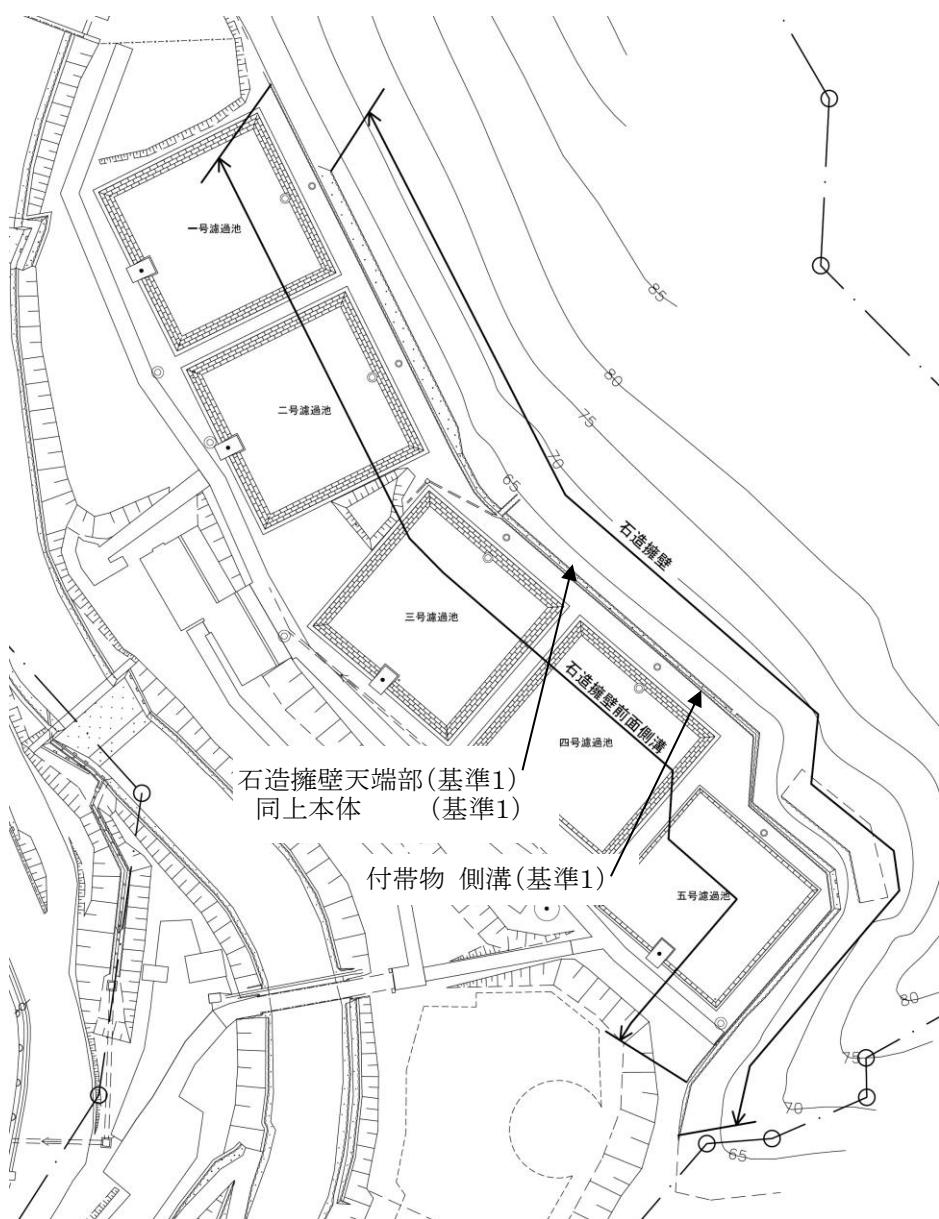
26 門柱

部分の設定		部位		保護の方針		
単位	区分			規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	外観	本体	笠石	石材	1 現状維持
			柱	煉瓦貼り	1 現状維持	
		基礎部		石材	1 現状維持	
		付帶物	扉	木材(復元)	1 現状維持	
			木柵	木材(復元)	1 現状維持	



27 石造擁壁

部分の設定		部位			保護の方針			
単位	区分	外観		本体	天端部	規格・材料等	基準	方針
構造物	保存	外観	本体	壁部	石材	1	現状維持	
				付帯物	側溝	コンクリート	1	現状維持



3 管理計画

修理工事や活用工事が進捗した平成30年度までは、鳥取市水道局が敷地（主としてろ過池周辺部分）の維持管理、鳥取市教育委員会文化財課が文化財としての保護・管理を担当した。また貯水堰堤については、現役の砂防堰堤として鳥取県が管理を継続している。

今後は、鳥取市教育委員会文化財課を中心に、鳥取市水道局、鳥取県、地域住民等と協力して管理に当たる。

（1）管理体制・管理方法

建造物の保存修理工事及び活用計画（第5章参照）に基づく整備工事の完了後、管理体制並びに管理方法を一覧表（表2-1）にまとめた。

（2）軽微な修繕

上の表のうち、「建造物の維持管理方法」に記載された補修を伴う行為は、小規模な修繕及び建造物の維持管理のための行為とみなし、修理届を要しないものとする。補修を行う場合は必ず記録をとり、今後の保存修理の参考資料とする。

（3）その他

簿冊等の文書資料の管理については、第5章に記載した。次に古材のうち、修理に伴って別途保管が必要となったものについては、原則として現地で保管とする。

4 修理計画

濾過池周辺の指定建造物、及び附指定となっている人道橋の劣化が著しく進行していたため、平成25年度より国庫補助事業として建造物保存修理工事を実施した。

貯水池堰堤、並びに貯水池上流にある指定建造物（量水堰2基）については、周辺の除草等の手入れを行いながら建造物の劣化状況を観察し、将来適当な時期に修理工事を実施する。

（1）建造物の保存修理の方針

平成29年度までの建造物保存修理工事は、下記の方針に従って行った。

◎修理方針：部分修理

各建造物の意匠・構法を尊重し、本質的な変更を加えないことを前提として、下記の方針とする。

① 経年変化によって健全でなくなった部位については、下記の基準に沿って修復方針を検討した。

1. 破損が軽微な部位については、保存のための手段を講じた上で現状を維持する。
2. 剥離したモルタル片等のうち、意匠上重要な部材については再用する。
3. 再用できない部材の取り換え・補修の材料及び工法は、当初材に倣うことを原則とする。
4. 当初材と同種のものが入手困難な工業製品等については、下記のとおりとする。

（ア）工業生産品のうち煉瓦やタイル等、現代でも当初と同様の製法で製造され入手可能なものについては、補足材を製作するなど極力当初材に倣った修復とする。

（イ）工業生産品のうち鉄板や鋼材等については、当初材を再現した製品の入手が困難な場合は、現在入手可能な既製品の中から類似品を選んで使用する。意匠的に重要なものについては当初と製造方法を変更して意匠を復原することも検討する。
(金属部品の鋳造・鍛造から切削造への変更による形状復原等)

（ウ）モルタルおよびコンクリートの配合比やセメント、骨材等の使用材料の産地や組成については、建築時に特に意図されたものを除き、当初に倣うのではなく、適正な強度、剛性および耐久性を有することを優先する。

5. 建物全体の破損が著しく、新規施工部分が広範囲におよぶ恐れがある場合は、古材の保存方法について別途検討した。

- ② 建築当初の設計・施工上の問題によって生じた健全でない部位のうち、保存管理上問題のある部位については、下記の基準に沿って個別に手法を検討し、対策を講じた。
1. 構造補強が必要になった場合は、必要最小限かつ可逆性のある構法で、意匠的価値に影響しないものとする。
 2. 耐久性向上等のために工法・仕様の変更が必要な場合は、意匠的価値に影響しないものとする。

(2) 保存修理計画

指定物件の劣化が著しいことから、平成22年度に鳥取市で独自の調査を実施し、平成23～24年度に国庫補助を受けて調査工事を実施した（いずれも公益財団法人文化財建造物保存技術協会に委託して実施）。これらの調査をもとに事業計画を作成、平成25年度～29年度にかけて、国庫補助事業として建造物の保存修理を行った。

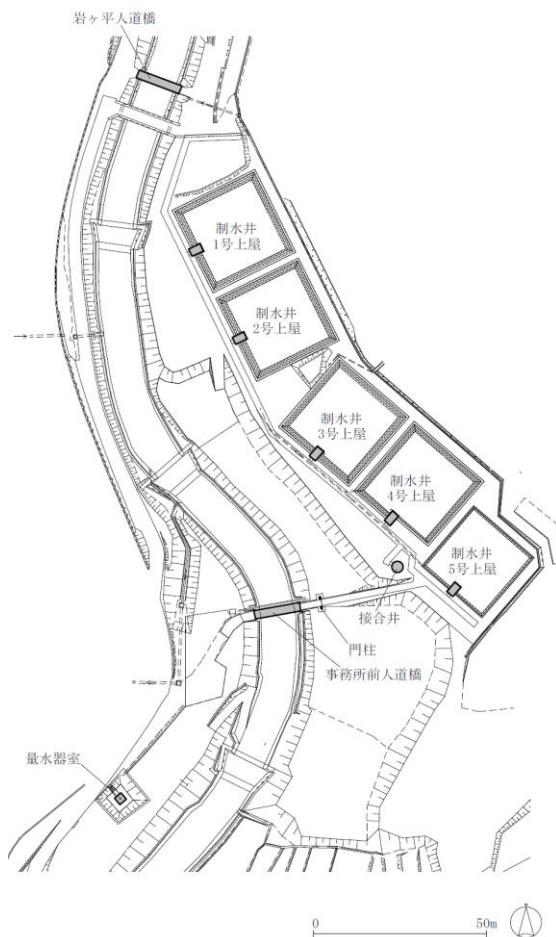


図2-1 修理範囲と対象物件